

## 第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画（案）に係る パブリックコメントの結果について

### （1）実施状況

- ア 期間 令和元年11月27日（水）から令和元年12月26日（木）まで〔30日間〕
- イ 場所 すこやか子ども課、情報公開コーナー、浅羽支所、総合健康センター、月見の里学遊館、市ホームページ

### （2）意見の提出について

- ア 件数 3件
- イ 内容

No.	意見・提言等の概要	市の考え方
1	第4章の基本方針2に基本施策（2）「配慮が必要な子どもへの支援」とあるが、主要事業・取組の内容を見ると、子どもだけではなく、家庭への支援もあるので、「配慮が必要な子ども・家庭への支援」とした方がよいのではないか。	いただいた御意見のとおり、修正してまいります。
2	保育園のニーズや放課後児童クラブのニーズが増えていく中で、待機児童の解消が大きな課題だが、施設の整備だけでなく、保護者が安心して預けられるよう「質」についても力を入れてほしい。	保育士や支援員等の人材確保とともに、保育の「質」の向上に向け、取り組んでまいります。 計画の第4章、基本方針1の基本施策（4）「就学前教育・保育における体制の確保と質の向上」及び基本方針2の基本施策（7）「放課後の子どもの居場所づくりの推進」において、取組を位置づけています。
3	放課後児童クラブに入所できる対象学年が全学年となったが、今後も入所したい児童が増加すると思われるので、待機児童が出ないように対応をお願いしたい。	増加するニーズに対応できるよう、支援員等の人材確保とともに、学校施設を活用することにより、定員拡大に取り組んでまいります。 計画の基本方針2の基本施策（7）「放課後の子どもの居場所づくりの推進」において、取組を位置づけています。